

ホームヘルパー養成講座  
(2級課程 難病基礎課程・ガイドヘルパー)

- 期間 平成17年5月14日(出)～10月15日(出) (土曜日のみ6ヶ月コース)
- ところ ハートホーム山口  
(山口市吉敷3042-1)

- 内容 2級課程修了に必要な講義と実習
- 対象 母子世帯の母・寡婦で50歳未満の人

- 募集人数 8名程度 (応募多数の場合には選考)
- 受講料 13800円 (テキスト代)

- ※昼食代・駐車場代は個人負担
- 申込方法 4月21日(木)までにハガキに住所・氏名・電話番号を明記のうえ、申請用紙を請求。

- 申請用紙請求先 山口県母子寡婦福祉連合会 (山口市富田原町4の58-1内)  
(☎0833・923・2490)



お知らせ

指定給水装置工事事業者の指定

平成17年3月4日付けで次の業者を小野田市水道局指定給水装置工事事業者に指定しました。

厚南設備 (☎41・4461)  
宇部市大字東須恵941番地の2

平成17年3月17日付けで次の業者を小野田市水道局指定給水装置工事事業者に指定しました。

ダイックス株式会社 (☎84・4862)  
山陽小野田市大字有帆70番地の74

4月1日から個人情報保護法が全面施行されます

だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、平成15年5月に成立、公布された「個人情報保護法」が平成17年4月1日から全面施行されます。

個人情報取扱業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければならない。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。

自分の個人情報については、事業者に開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。詳しくは、内閣府国民生活局ホームページをご覧ください。  
<http://www5.cao.go.jp/seisaku/kojin/index.html>

福祉タクシー券について

心身に障害をもつ人にタクシー料金の一部(基本運賃分)を助成します。

- 対象 市内在住で、身体障害者手帳1～3級、4級の一部(下肢障害、心臓および呼吸器障害)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級のいづれかを持つている人
- 持参するもの 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかと印判

- 交付場所 高齢障害課・南支所・公園通出張所・山陽総合事務所保健福祉課・殖生支所
- 問い合わせ先 高齢障害課 (☎82・1170)

児童福祉法の一部改正

急増する児童虐待等の問題に適切に対応できるよう、平成16年12月に「児童福祉法の一部改正」が行われ、市においても平成17年4月から児童問題の相談に応じることになりました。市と児童相談所が緊密に連携をとりながら、役割分担をして児童問題に対応していきます。

- 相談窓口 児童福祉課児童家庭係 (☎82・1175)
- 相談時間 8時30分～17時15分

- ※平日夜間、土・日・祝日は中央児童相談所 (☎0833・922・7511) で受け付けます。

えがおのまち 1

「ないですか?あなたの心に差別のかけら」

右の標語は、昨年度の市人権教育啓発作品コンクール・標語の部で、優秀賞に選ばれた有帆小6年大森達郎さんの作品です。この標語にある「差別のかけら」とは、

だれもが心の中に持ち合わせているものではないでしょうか。そして、人は日々の生活の中で、ふと浮かんでしまう「差別」という心を、「良心」という心で打ち消しながら暮らしているように思います。この標語は、人の心の中で見え隠れしている「差別のかけら」について、心の動きを止めて考え直すチャンスを与えてくれます。

人権とは、人が人間らしく生きていくための権利であり、だれもが侵すことのできない権利であることは、周知の事実です。ところが、現実には目を向けると、さまざまところが「人権」が無視され、侵害され、放置されています。時に立ち止まり、自分の言動をふりかえり、問い直す必要があるのではないのでしょうか。

「差別のかけら」を少しでも取り除くには、まず人権問題に関心をもち、正しく理解していくことが必要です。そして、日々の生活の中で、自身の人権感覚を磨いていくことも必要です。

新しい市がスタートしました。それぞれの地域で取り組まれてきたことをもとにして、今後も、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域づくりを進めていきたいと思います。  
(生涯学習課)